

**ひとり親家庭医療費  
受給資格者証について**

問 健康福祉課福祉係 (10番窓口) 問 64-1120

ひとり親家庭医療費受給資格者証の有効期限が変更となりました。

今年度からは11月1日～令和2年10月31日までとなります。

11月1日からの受給者証は、10月中に郵送しております。

有効期限の切れた受給者証は破棄または役場に返還していただくようお願いいたします。

詳しくは担当課へお問い合わせください。

**有田南 IC 通行止めのお知らせ**

湯浅御坊道路4車線化拡幅工事のため、有田南IC入口(白浜・御坊方面行き)が閉鎖されます。

白浜・御坊方面へお越しの方は、国道42号をご利用の上、広川ICをご利用ください。なお有田南IC出口については通常通り利用できます。

終日閉鎖期間

12月1日(日)9時～令和2年3月1日(日)6時  
令和2年3月3日(火)～4月3日(金)の期間は、毎週火・木曜日の21時から翌朝6時まで夜間封鎖

荒天により順延となった場合は、最長令和2年4月17日(金)朝6時まで期間延長

問 西日本高速道路  
(株) 関西支社和歌山工事事務所  
☎073-474-7810

**紀勢本線をご利用ください**

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

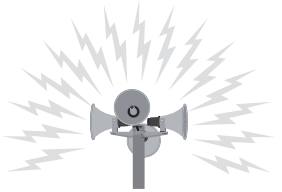
このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取組を行っていますが、町民の皆様におかれましても、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、渋滞なしで時間に正確、安全性が高い、地球環境への影響が少ないといった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

**秋季火災予防運動に伴う  
サイレンの吹鳴**

問 湯浅広川消防組合 問 64-0119

秋の火災予防運動に伴い、火災時におけるサイレンのテスト放送を行います。訓練ですので、実際の災害と間違えないようお願いします。

日時：11月9日(日) 10時～



**農地中間管理事業**

規模縮小や後継者がなく離農しようとする農家の農地を借り受け、規模拡大したい農家や新規就農者等に貸し付ける公的なサービスです。

◆農地を貸したい(出し手農家)  
農地相談、申し出は、最寄りのJA等まで。

◆契約期間終了後、農地は確実に返還されます。  
◆契約、賃料回収等は公社が行うので楽々。

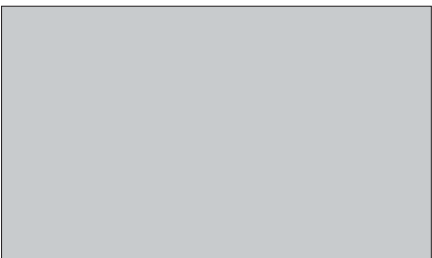
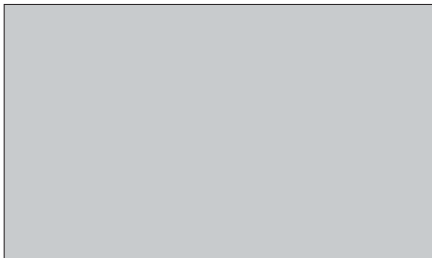
まずはご相談を 県農業公社

お問合せ

◆農地を借りたい(受け手農家)  
受付はJA、市町農業委員会の窓口で。

公財：県農業公社  
(有田農地活用協議会)  
JA本所・支所、市町  
農業委員会、振興局

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



**令和元年分の年末調整説明会及び  
消費税軽減税率制度説明会の開催**

問 湯浅税務署 問 63-6361

令和元年分の年末調整のしかた、法定調書等の提出及び消費税軽減税率制度について、下記日程のとおり説明会を開催します。

日時

●有田市の方  
令和元年11月15日(日)14時～16時

●有田川町の方  
令和元年11月18日(日)10時～12時

●湯浅町・広川町の方  
令和元年11月18日(日)14時～16時

会場 湯浅納税協会 3階 会議室

有田郡湯浅町大字湯浅2430-77

主催 湯浅税務署、公益社団法人湯浅納税協会

**湯浅創生未来塾ふるじえくと  
みらいへのかけはし**

問 教育委員会 問 63-1111

盲目の天才ピアニスト榎剛之さんのピアノ演奏会を行います。

日時 11月18日(月) 13:40～

場所 湯浅町民体育館

※駐車場はございません。

主催 NPO法人湯浅創生未来塾

後援 湯浅町教育委員会

**家具の固定で安心!安全!**

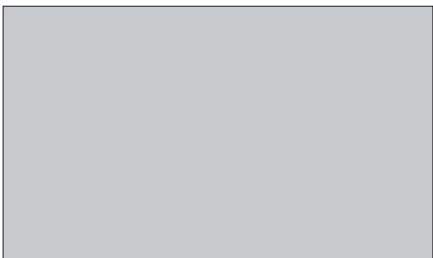
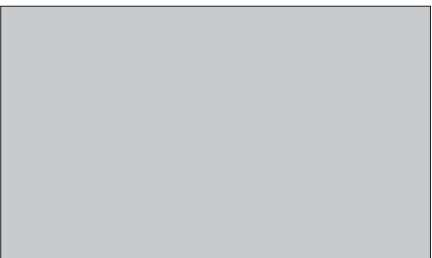
家具転倒防止器具設置事業 設置費用 無料!!  
先着50件(お早めに)

1世帯につき1回限りの設置で3台の固定ができます!

65歳以上の方、身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方のいる世帯が対象となります!

問 地域防災係 (16番窓口) 問 64-1108

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



**「税を考える週間」**

国税庁では、国民の皆様は税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な広報活動を実施しております。

今年はテーマを「くらしを支える税」として、国税庁ホームページ内に特設ページを設けるほか、調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てでわかりやすく紹介しています。また、ツイッターやYouTubeなどによるSNSを使用した各種情報の発信などにも取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。



**令和元年台風第19号  
災害義援金の募集**

問 健康福祉課福祉係 (10番窓口) 問 64-1120

台風19号に伴う災害により被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を募集します。頂いた義援金は、和歌山県を通じて被災地へ届けられます。皆様の温かいご支援・ご協力をお願いします。

◆募金箱設置場所  
役場庁舎・総合センター

◆受付期間  
令和元年11月29日(金)まで

※義援金を装った振込み詐欺については、十分注意されますようお願いいたします。

※この義援金は、税制上の優遇措置(寄付金控除、損金算入)が認められる寄付金に該当します。税控除に必要な領収書を希望される方は、健康福祉課福祉係までお申し出ください。

**障がい者等用駐車場の適正利用のために**

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

